給与計算システム ペイ・ワークス 令和7年年末調整および税制改正対応について

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より給与計算システムをご利用いただき、誠にありがとうございます。

ご承知のこととは思いますが 令和7年度税制改正が行われ令和7年末調整業務および令和8年税額表の改正があります。ペイ・ワークスの対応予定につきましてご案内させていただきます。

敬具

記

ペイ・ワークスでは、以下の予定でアップデートをリリースいたします。

令和7年10月上旬 : 令和7年年末調整対応先行アップデート

令和7年10月末頃 : 令和7年年末調整および税制改正対応アップデート

今回の改正により様式が変更される申告書「令和7年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書」および「令和8年分 給与所得者の扶養控除等申告書」につきましては、『令和7年 年末調整対応 先行アップデート』として令和7年10月上旬にリリースいたします。また、『令和7年 年末調整および税制改正対応アップデート』を令和7年10月末頃にリリースいたします。アップデート適用のご案内は弊社ホームページにてお知らせいたします。

令和7年 年末調整対応の主な改正点

■令和7年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の 特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書

「給与所得者の特定親族特別控除申告書」欄を追加し令和7年分のレイアウトに対応します。

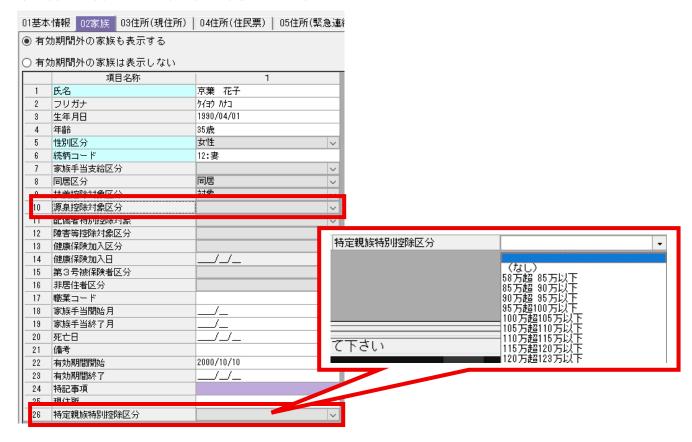
■令和8年分 給与所得者の扶養控除等申告書

「源泉控除対象親族」欄を追加し令和8年分のレイアウトに対応します。

■家族情報の項目追加・変更

特定親族特別控除の対象となる家族の登録用に、家族情報に新たな区分「特定親族特別控除対象区分」を追加します。

また、「源泉控除対象配偶者区分」を「源泉控除対象区分」に変更し、令和8年以降の扶養控除等 申告書に記載される源泉控除対象親族の登録に対応します。



※追加・変更される項目につきましては『令和7年年末調整および税制改正対応アップデート』の適用後に入力および外部取り込みが可能となります。データの準備方法等は『令和7年 年末調整対応 先行アップデート』配信の際にお伝え致します

■令和7年 特定親族特別控除への対応 令和7年より新設された特定親族特別控除に対応します。

■令和7年分 源泉徴収票、令和8年分 給与支払報告書 「特定親族特別控除の額」欄等を追加し、令和7年分 源泉徴収票、令和8年分 給与支払報告書の レイアウトに対応します。

■令和8年分 源泉徴収税額表の改定対応

令和8年1月分からの給与計算にて、令和8年分の源泉徴収税額表に対応します。

ご不明な点がございましたら、弊社サポートセンターまでご連絡下さい。 京葉システムサポートセンター 043-246-2380 9:00~17:30 (平日)

メールでのお問い合わせ: support@keiyo-system.co.jp

以上